

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公表番号】特表2007-509552(P2007-509552A)

【公表日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2006-536075(P2006-536075)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 1 0 0 Z

H 04 L 12/56 2 3 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク内におけるリモート・データ処理システム(リモート)からクライアント・データ処理システム(クライアント)への通信リンクを介したデータ・ストリームのトランスポート(移送)を管理するデータ処理システム(ホーム)における方法であって、

前記クライアントと前記ホームとの間での複数のデータ・ストリームの転送のために、前記ホームおよび前記リモートに係る複数のアドレスの関数として、前記クライアントと前記ホームとの間の関連付けを生成するステップと、

前記関連付けを生成するために用いられる前記リモートの前記複数のアドレスのうち、1つまたは複数のアドレスを用いて、リモート・データ・ストリームを前記クライアントに転送するように前記リモートに指令するステップであって、これにより前記クライアントが、前記関連付けの範囲内において前記リモート・データ・ストリームを受信する、ステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記関連付けはS C T P連想として生成され、前記複数のアドレスは、マルチホーム型機構を用いて、前記ホームのIPアドレスとして前記クライアントに指定される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記指令するステップは、ストリーム識別番号と前記クライアントに関するIPアドレスとを前記リモートに提供するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記指令するステップは、
ある範囲の送信シーケンス番号を前記リモートに提供するステップと、
前記範囲内の前記リモート・データ・ストリームを送信するよう、前記リモートに指令するステップと
を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記クライアントが前記範囲内のリモート・データ・ストリームを受信したことを示す

、前記リモートからの受信通知を受信するステップと、
新規範囲の送信シーケンス番号を前記リモートに提供するステップと、
前記新規範囲内の前記リモート・データ・ストリームを送信するよう、前記リモートに
指令するステップと
をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記リモートにおいて前記クライアントとの関連付けを、前記リモートにおけるINITを前記クライアントから受信することなく生成するステップと、
前記関連付けを生成するステップに含まれる、前記クライアントに送信されたINIT
ACKメッセージ中の、前記ホームに指定された前記リモートのIPアドレスを用いて
、前記リモート・データ・ストリームを前記クライアントに送信するステップと
をさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項7】

前記生成するステップが、前記クライアントと前記ホームとの間の複数のデータ・ストリームの転送のために、前記ホームと複数のリモートとに係る複数のアドレスの関数として前記クライアントと前記ホームとの間の関連付けを生成するステップを含み、

前記指令するステップが、前記関連付けを生成するために用いられた前記リモートの前記複数のアドレスのうちの1つまたは複数のアドレスを用いて、前記クライアントにリモート・データ・ストリームを転送するよう前記複数のリモートの各々に指令して、これにより、前記クライアントが同一の関連付けの範囲内で前記複数のリモートから複数のリモート・データ・ストリームを受信するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項8】

ストリーム集約コマンドを、前記ホームから、前記リモート・データ・ストリームの送信に用いるために、ストリーム識別子と前記クライアントのアドレスを指定する前記リモートに送信するステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

送信シーケンス範囲コマンドを、前記ホームから、前記リモート・データ・ストリームの送信に用いるために、ある範囲の送信シーケンス番号を指定する前記リモートに送信するステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

ネットワーク内におけるリモート・データ処理システム(リモート)からクライアント・データ処理システム(クライアント)への通信リンクを介したデータ・ストリームのトランスポート(移送)を管理するデータ処理システムであって、

前記クライアントと前記ホームとの間での複数のデータ・ストリームの転送のために、前記ホームおよび前記リモートの、複数のアドレスの関数として、前記クライアントと前記ホームとの間の関連付けを生成する手段と、

前記関連付けを生成するために用いられる前記リモートの前記複数のアドレスのうち、1つまたは複数のアドレスを用いて、リモート・データ・ストリームを前記クライアントに転送するよう前記リモートに指令し、それによって前記クライアントが、前記関連付けの範囲内において前記リモート・データ・ストリームを受信する手段と
を含む、データ処理システム。

【請求項11】

組み込み型プログラム論理を含む機械読み取り可能な媒体を有する装置であって、前記プログラム論理が、ネットワーク内におけるリモート・データ処理システム(リモート)からクライアント・データ処理システム(クライアント)への通信リンクを介したデータ・ストリームのトランスポート(移送)を管理するデータ処理システム(ホーム)において制御回路に、

前記クライアントと前記ホームとの間での、複数のデータ・ストリームの転送のために、前記ホームおよび前記リモートに係る複数のアドレスの関数として、前記クライアントと前記ホームとの間の関連付けを生成するステップと、

前記リモートに、前記関連付けを生成するために用いられる前記リモートの前記複数のアドレスのうち、1つまたは複数のアドレスを用いて、リモート・データ・ストリームを前記クライアントに転送するように前記リモートに指令し、それによって、前記クライアントが、前記関連付けの範囲内において前記リモート・データ・ストリームを受信する、ステップと
を行わせる、装置。